



平成26年 3 月28日

各位

会社名 株式会社ディー・ディー・エス
代表者名 代表取締役社長 三吉野 健滋
(東証マザーズ・コード番号: 3782)
問合せ先 取締役管理担当 貞方 渉
電話番号 052-955-5720
(URL <http://www.dds.co.jp>)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、東海財務局に提出しました平成25年12月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、下記の項目に起因して、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び財務諸表（以下、連結財務諸表等という。）を作成するための全社的な内部統制及び決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当連結会計年度の連結財務諸表等に関連して、監査人より次の指摘を受けました。

- ・ 開示書類作成に必要な数値の集計誤りや各種資料の整備の不備が多数指摘されました。
- ・ 主として経理部門の人員不足により、監査における開示書類のチェックにおいて、多数の指摘が発生いたしました。

当社は、外部の専門家に依頼することで決算処理を適切に遂行する体制は整えておりましたが、上記監査人の指摘が当連結会計年度末日までに是正されなかったこと、かつ、これらが財務報告に与える重要性が高いものと判断し、「開示すべき重要な不備」に該当し、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

2. 連結会計年度末日までに是正できなかった理由

当連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、管理部員の退職が相次いだことや、勤続年数が短いことにより、決算処理を適切に遂行するための能力及び経験を有した社内の人材の補充を行なうことができず、財務報告の体制を構築することができなかったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を再認識しており、全社的な内部統制の強化・徹底を行うとともに、本書提出日現在、適切な経理、決算業務のために必要かつ十分な知識を有した人材を採用する予定としており、翌連結会計年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針であります。

4. 連結財務諸表等に与える影響

平成25年12月期の連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上